

令和3年度 中部地域づくり協会研究助成募集要領 ～研究助成の新規募集について～

一般社団法人中部地域づくり協会（以下「当協会」という）は、国土の健全な発展に寄与することを目的として、中部地方の大学、高等専門学校等が行う社会資本の整備・維持管理、防災・減災に関する研究に対して助成（以下「研究助成事業」という）を行います。

1. 助成の対象

中部地方に所在する大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、及び専門学校に所属する者が行う社会資本の整備・維持管理や防災・減災に関する技術開発などの研究で、次の1又は2に該当する研究が対象となります。

(※)中部地方とは、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、及び長野県の上伊那・下伊那・木曾地域をいいます。

研究分野		研究内容の例示
1	社会資本の整備・維持管理	メンテナンス技術、維持管理システム構築、老朽化対策、長寿命化、耐震化、新たな機材開発、AIを活用した新技術 等
2	防災・減災	大規模・広域災害への備え、災害に強いまちづくり、防災教育、防災機材開発、コミュニティ（地域）の形成 等

(2) 学校相互、又は、学校と他の組織（法人、任意団体等）による共同研究の場合は、1研究につき1件の申請が可能とします。

2. 研究期間と助成金額

(1) 研究期間は、令和4年3月末までの「1年間」、又は、令和5年3月末までの「2年間」とします。どちらかを選択して応募してください。

なお、2年間の場合も1件として取り扱います。

(2) 助成金額は研究期間に係わらず1件につき100万円を上限とします。

(3) 助成件数は3件程度とします。

ただし、応募状況により件数、助成金額を変更する場合があります。

3. 応募方法

(1) 募集期間 令和2年11月24日（火）～令和3年1月13日（水）

1) 申請書は、電子メール、郵送、又は、持参の方法により提出して下さい。

2) 郵送の場合は令和3年1月13日（水）の消印のあるものまでを有効とします。

(2) 申請書は当協会ホームページから様式をダウンロードし、作成して下さい。

(3) 2年間の研究期間で助成対象となった場合、2年目に再度応募手続きをとる必要はありません。

4. 審査と決定

- (1) 応募案件は、学識経験者等で構成する公益助成審査委員会で審査を行い、助成対象及び助成金額を決定します。
- (2) 審査の観点は次のとおりです。
 - ① テーマに沿った内容であるか
 - ② 計画に基づき確実に実施できる体制を整えているか
 - ③ その成果が中部地域の活性化等に貢献するものであるか
 - ④ 若手研究者や人材の育成といった点も考慮します
- (3) 審査結果は申請者に書面で通知するとともに、当協会のホームページで公表します。
なお、通知の時期は2月下旬を予定しています。

5. 助成研究の実施期間と成果報告

- (1) 助成対象者は、研究期間が「1年間」の場合には令和4年3月末までに、研究期間が「2年間」の場合には、令和5年3月末までに、それぞれ研究を完了してください。
- (2) 助成対象者は、研究完了後速やかに研究成果等を取りまとめ、当協会へ提出してください。
提出期限は、研究が完了してから1ヶ月後とします。
- (3) 助成対象者は、研究期間が2年間の場合には、中間報告として研究の進捗状況を当協会へ提出してください。
- (4) 事故や予測しない不慮の事情により、助成研究の遂行が困難となった場合や、事業内容に大きな変更が生じたときは、速やかに当協会へ報告してください。

6. 成果の取扱い

- (1) 助成対象事業の成果及び特許権等は助成対象者に帰属しますが、当協会においても成果の公開が出来るものとします。
- (2) 助成対象者が研究成果の発表や活用を行う場合には、当協会の助成を受けた事業であることを明記するとともに、その内容を当協会に連絡してください。
- (3) 助成対象者には、当協会が翌年度に行う助成活動報告会に出席し、研究成果を発表していただきます。

7. 助成金の支払い

助成金は助成対象者からの請求に基づき、学校が管理する口座へ全額前払いすることを原則とします。個人名義の口座への支払いは出来ません。

8. その他

- (1) 申請資料等は返却しません。
- (2) 申請のために要した費用は当協会では負担しません。
- (3) 申請書、成果報告書等に記載された個人情報、研究助成事業に必要な範囲内での利用に限定し、それ以外の目的で使用することはありません。

9. 問合せ先・申請書類の提出先

〒460-8575 名古屋市中区丸の内3-5-10 名古屋丸の内ビル8F

一般社団法人中部地域づくり協会 業務管理部業務課

メールアドレス jigyou@ckk.or.jp

TEL 052-962-9455 / FAX 052-950-1178

受付時間 : 9:15~18:00 (土日祝を除く)